

岩倉南小学校 学校経営方針

京都市学校教育の重点～目指す子ども像～

『伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を創造する子ども』

「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」～つながり、つたえ、つくりだす～
持続可能でよりよい世界を目指して！ 「教育は SDG's の基礎」

重視する視点

- ① 広い視野と豊かな感性を持ち、よりよい人生や社会を創造できる
- ② 様々な学びを生かし、社会的・職業的自立を果たすことができる
- ③ 多様な他者と共に生き、学び合い、人権文化の担い手となることができる

岩倉南小学校教育目標

自ら学び 心豊かに たくましく生きる子の育成

～笑顔 かがやく 岩倉南の子～

めざす子ども像

- 1. 思いやりのある子（徳） 2. 自ら進んで学ぶ子（知） 3. 体を大切にする子（体）

育成をめざす資質・能力

「自ら学ぶ力」「自ら律する力」⇒思考力・判断力・表現力

＜みなみっ子のめあて＞

- ・よく聞き、考える
- ・考えや思いを分かりやすく伝える
- ・当たり前のことを当たり前にする

→ 生きる力

めざす学校像

- 子どもが毎日楽しく通える学校～「期待の登校」「満足の下校」～

めざす教職員像

- 子ども一人一人を大切にする教職員

- 子どもの手本となる教職員

- ・厳しいけれど怖くない、優しいけれど甘くない教職員
- ・教育とは「そのままにしておかない」今よりも「さらに良くしていくこと」
- ・できることをさせるのではなく、できないことをさせる（できるようにする）のが教育

☆基本方針

変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたち。そんな子どもたちが、豊かに、また、たくましく生き抜いていける「生きる力」の育成をめざす。そのためには、今年も、学校教育の基本となる豊かな心（徳）・確かな学力（知）・健やかな体（体）の調和のとれた育成に向けて、それぞれ目標を掲げ、具現化に努める。

何ができるようになるか

<教育目標実現に向けた取組の重点> (10 カ条)

1. 思いやりのある子 豊かな心 (徳)

① 学校生活における規範意識の向上を目指して、生徒指導の徹底を図る。

- ・人と人のつながりを大切にする。…あいさつの徹底

(**あいてを見て、いつも、さきに、つづけて**)

- ・いじめ防止等基本方針に基づき、「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」を進め、「いじめは絶対に許されない人権侵害である」ことを理解させる。

「自他を大切にする態度」の育成

- ・学校のきまり、約束、時間、学習ルールを守る。

未然に防ぐ

- ・児童会活動の充実 (たてわり活動)

- ・生徒指導の三機能「自己決定の場を与える」「自己存在感を与える」「共感的人間関係を育成する→授業の中で<子どもに出番を与える>

- ・スクールカウンセラーとの連携、クラスマネジメントシートの活用

② 人権教育の充実により、支え合い高まり合う集団づくりを行う。

- ・教師が一人一人の良さを的確に『見抜き』、それを『認め』『ほめ』『伸ばす』。

- ・ノートや作品へのコメント記入→信頼関係を構築。「心の居場所」づくり

- ・たてわり活動での交流、「みんなの日」の充実、「あたりまえ大賞」の推進

- ・障害についての理解と認識を深め、互いを尊重し、共に成長し合う教育の充実

「公共の精神に基づく態度」の育成

③ 「道徳性を養う 道徳教育」の実践を推進することにより、ともによりよく生きようとする態度を育てる。… いじめの防止につながるという意識をもって取り組む

- ・主として自分自身に関すること、主として他の人との関わりに関するこの視点で。

- ・『豊かな心』とは①自分自身を真剣に見つめる心②他の人をやさしく思いやる心

③素直に感動する心④人のため、公共のために進んで尽くそうとする心

・・・・いわゆる道徳の四つの視点

- ・意図的・計画的な指導 …公共心や公徳心、生命を尊重する心、感謝する心の育成

- ・道徳的価値の自覚を深める指導の充実 …児童自ら高まろうとする児童会活動の充実

④ 環境を整え、豊かな心情を育む。

- ・気持ちのよいあいさつ、正しい言葉遣い、ふわふわ言葉とちくちく言葉、温かい言葉かけ、思いや感動を言葉で表現する活動の充実、栽培活動の推進

「United by Emotion」
(感動で一つに)

社会性の育成

「やさしさと思いやり」の姿勢を土台にして

2. 自らすすんで学ぶ子 確かな学力（知）

⑤児童の学力向上をめざして、授業力向上を図る。

- 一人一人の子どもの学力を最大限に伸ばす指導の充実
- 校内研究を核として、各教科・領域における言語活動の充実を図る。
 - ・生活科・社会科を研究教科に→教科の枠を超えて「単元を貫く問い合わせ」「思考の見取り」
 - ・子ども主体の授業へ→子どもだけの学習時間の保障（子ども同士で教え合う。子どもに任せる時間）＊教師が話す時間を減らす工夫を。

「よりよい社会のために、自ら考え行動できる子」の育成

研究主題

～社会的事象の意味を考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりする活動を通して～

・学びの質を高めていく→習得した知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を身に付けることができるようとする。問題解決的な学習や探究活動の充実。

「主体的・対話的で深い学び」の実現→単元等のまとまりを見通した学び

どのように学ぶか各教科の特質に応じた「見方・考え方」の理解

- ・学びの約束やルールを大切にする。→意欲的に学ぶ学習集団づくり
- ・「わかる・できる喜びと学ぶ楽しさ」を体感できる授業をめざす。

「学習が好き！」にするにはどうすればいいのだろう？

「わかった！」「できた！」の積重ね⇒「United by Emotion」授業で感動を！

　　→ 個に応じた授業の工夫、指導方法や指導体制の工夫改善

- ・どの教科においても、毎時間必ず「学習課題（めあて・目標）」を提示し、それに応じた「まとめ」と「振り返り」を行う。

ねらいにぶれず

学習意欲を高める授業を通して、自ら学びに向かう力を育む

○理数教育の充実、協力指導体制の充実

　　→ 教師の専門性を生かし、基礎的・基本的な知識・技能の習得と活用を図る。

- ・専科指導 … 4・5・6年生の理科・音楽科

- ・交換・合同・共同教科・ペア学級指導（働き方改革の一環）

○総合的な学習の時間の充実（学校運営協議会企画推進委員会の活用）

- ・岩倉に住み、岩倉で学ぶ強みを生かせる子ども → 豊かな環境（岩倉川・宝ヶ池公園）
　　伝統・文化（岩倉史蹟・岩倉の歴史）

- ・社会的・職業的自立を果たす子ども → 人とともに社会を生きる力，

　　自分を知り、律する力、社会に貢献する力

（2分の1成人式、スクーデントシティ学習）

- ・人権文化の担い手となる子ども → 環境問題・共生社会・戦争



環境・福祉・人権・生き方探究・伝統文化を重点的に取り組む（系統性）

情報は、学び方と発信の仕方について学年でつけたい力を明確にして指導

探求の過程を重視する。探求的な学習が何度もスパイラルする。

○ 実践的な英語力の育成（5・6年生の外国語科・3・4年生の外国語活動）

- ・国語活動の充実→・1・2年15H 3・4年35H 5・6年70H
- ・英語に慣れ親しむ環境づくり（イングリッシュシャワー）
- ・低学年での英語を使ったチャンツやゲーム（ベーシックタイムの活用）

○ 道徳性を高める道徳教育の充実を図る

何を学ぶか

- ・道徳教育全体計画の活用。
- ・「特別の教科 道徳」教科としての意識→35時間の積み重ね。（えがおファイル）

⑥ 図書館活用教育の推進により、読書活動の充実を図る。

- ・朝読書、全校一斉読書などの取組の充実
- ・休み時間の図書室開放 … 行列のできる図書室（学習・情報センター、読書センターとしての活性化、調べ学習の充実）
- ・岩倉図書館との連携 … ブックトーク、関連図書の貸出
- ・PTA図書ボランティアの協力 … 「読み聞かせの会」、「ブックポケット」

⑦ 家庭での自学自習の習慣をつける

- ・自主学習ノートの活用
- ・家庭との連携→「自学自習のすすめ」

主体性の育成

「Let's try it!」（やってみよう！）

「一生懸命はかっこいい」の姿勢を土台にして

3. 体を大切にする子 健やかな体（体）

⑧ 運動やスポーツの実践を通して、楽しさや喜び、達成感・成就感を味わう。

- ・体育学習の充実 → 体を動かすことが、情緒面や知的な発達を促進し、コミュニケーション能力や論理的思考力を育む、
- ・学習したことを実生活に生かす→遊びの充実
- ・運動能力、体力の向上を図る。→遊び場の工夫（ジャンプアッププログラム継承）

⑨ 保健教育、食に関する指導の充実により、望ましい生活習慣や食習慣の確立と健やかな心と体の育成を図る。（養護教諭・栄養教諭との連携）

- ・自分の健康を自分で維持したり、自分の身を自分で守ったりする意識・態度の育成 … むし歯の予防と治療、命の大切さを学ぶ学習
- ・食物アレルギーのある児童の学校生活を安心安全なものにするため、保護者との連携を密にしながら、校内組織の整備を進める。→食物アレルギー対応委員会
- ・健康観察、「もりもりカレンダー」による生活点検の活用
- ・「早寝・早起き・朝ごはん」の実践

⑩ 安心・安全第一の学校づくりをめざした取組を推進する。

- ・防ぐことのできる事故をなくすため、さまざまな危険から自分を守るために知識と判断力が身に付くよう安全教育の取組を推進する。
- ・学校教育全体を通して、防災教育を展開するとともに、地域防災の拠点としての学校の在り方や地域コミュニティの形成について考える。
- ・環境整備 → 安全点検、素早い対応、整理整頓、清掃活動の充実

未然に防ぐ